

令和6年度天塩町立国民健康保険病院看護職員負担軽減計画

令和6年3月現在の看護職員の勤務状況	
1. 看護師	常勤 20名 非常勤 2名
准看護師	常勤 3名
2. 1人当たり時間外勤務平均時間	平均4.24時間（3月実績）
3. 月平均夜勤時間数	66.4時間（3月実績）
4. 平均年休取得日数（R5.1～12）	20.84日

番号	新規 既設 区分	現状・問題点	令和6年度の目標	中間評価
1	既設	入院患者の方で高齢者が多く看護職の介助量が多い。 （食事介助・排泄介助・保清介助）	看護補助者の早出・遅出の勤務体制を維持し、食事・排泄・保清の部分で看護職の負担軽減を図る。	早出・遅出勤務を整備したことで、朝のモーニングケアや夜間の食事から就寝に向けてのケア・患者観察に看護師が専念できるようになり、今後継続することとする。
2	既設	病棟の薬剤の投与・注射・点滴等の準備と実施で看護職の業務量が多い。	抗がん剤のミキシングは薬剤師に担ってもらい看護職の負担軽減を図る。定期薬・臨時薬の管理を薬剤師に担っていただきさらなる負担軽減を図る。	定期薬や臨時薬の管理を薬剤師が担うことで、看護職員の負担が軽減されており、今後も継続することとする。
3	既設	糖尿病教育入院患者が多く、生活の見直しについて看護師が指導しなければならない時間が増大している	薬剤師・栄養士と連携し、患者教育を担ってもらうことで看護職の負担軽減を図る。生活習慣病の生活指導に地域・保健師と連携し指導の一部になってもらう。 加えて、糖尿病疾患の患者様に対して、医師の講演会に参加いただき、生活全般への指導をこれまでの個別指導から集団指導へ移行し、看護師の軽減を図る。	保健師と連携することで、退院時の調整の一部を担っていただけており、負担軽減につながっている。 講習会が10月までに3回開催されており、一部ではあるが患者様も参加しており、生活習慣の改善への一助となり、看護職員の負担軽減につながった。
4	既設	コンビニ受診患者がいる。 ※軽症患者の夜間休日受診がみられ対応に負担。	町民に理解を得て平日時間内になるべく受診していただくよう外来患者に事前に説明を行い時間外患者対応についての負担軽減を図る。町広報においても啓発を依頼。	コンビニ受診は少なくなってきたが、未だにゼロとはならない状況。今後とも継続することとする。
5	既設	休暇の見直しを行い有給休暇及び夏季休暇を付与し看護職員のリフレッシュを図る。	継続+有給希望しないスタッフに対しても計画的に取得するよう管理者が調整しリフレッシュ休息を促す。	有休休暇取得率：60%（9月末現在） 夏季休暇取得率：100%
6	既設	入院した患者が在宅に戻る際、在宅調整等は看護師が行っていた。	引き続き、ケアマネとの連携のもと家屋調査を実施し、看護師の負担軽減を図る。	現在は、ケアマネも連携し家屋調査を行うことで、PTが退院後のRHを指導してくれることで負担軽減となっており、今後も継続することとする。
7	既設	病棟の薬剤の在庫チェック・使用期限の管理を看護師が行っている（時間外になりやすい）	薬剤師または薬局助手に在庫チェック・期限の管理を担っていただき負担軽減を図る。	薬剤師及び薬局助手が救急外来や病棟の薬剤管理を担っていることで、安心して薬を服用使用していただくことができ、負担軽減につながった。
8	新設 （既設）	診療部門に患者さんを案内したりリハビリ中のトイレの介助等看護師が都度呼ばれケアが都度中断されてしまう。 また、外来看護師が退職により一人当たりの業務量が増えている。	診療部門に助手を配置することで検査やりハビリへの患者さんへの案内を担っていただき負担軽減を図る。 外来支援員を配置することで、看護師ではなくとも対応可能な業務をになっていただき、看護師の負担軽減を図る。	令和6年度より外来支援員を採用し、診療部門での看護師でなくとも対応可能な作業や案内業務について業務を実施しており、負担軽減につながった。。